#### 調査計画

1 調査の名称

小売物価統計調査

2 調査の目的

小売物価統計調査は、小売物価統計(国民の消費生活に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についてその毎月の動向及び地域別の物価を明らかにすることを目的とする基幹統計)を作成することを目的とする。

- 3 調査対象の範囲
- (1) 地域的範囲(■全国 □その他)
- (2) 属性的範囲(□個人 □世帯 ■事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他) 商品の販売又はサービスの提供が事業として行われている事業所
- 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
- (1) 報告者数

動向編 約 35,000 事業所 構造編 約 500 事業所

(2)報告者の選定方法(□全数 ■無作為抽出(■全数階層あり)■有意抽出)

#### 【動向編】

ア 無作為抽出

別表1の2の項に掲げる品目「民営家賃」については、総務大臣が定める調査地域内において 無作為抽出した調査地区に所在する民営借家を賃貸している事業所(当該事業所が民営家賃の収 納を委託している場合にあっては当該委託を受けている事業所)を都道府県知事が選定する。

なお、調査地区は、国勢調査調査区に基づいている。

## イ 有意抽出

- (ア) 別表1の1の項に掲げる品目については、総務大臣が定める調査地域内において、都道府 県知事が調査地区を設定し、設定した調査地区から当該品目を販売し、又は提供している代 表的な事業所を選定する。
- (イ) 別表1の3の項に掲げる品目(以下「都道府県調査品目」という。)については、都道府県知事が当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。
- (ウ) 別表1の4の項に掲げる品目(以下「総務省調査品目」という。) については、総務大臣 が当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

## 【構造編】

別表1の5の項に掲げる品目については、総務大臣が定める調査地域内において、都道府県知事が、

当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

## (3) 報告義務者

ア 別表1に掲げる品目は、選定した事業所(以下「調査事業所」という。)の事業主が報告しなければならない。事業主が不在その他の事由により報告を行うことができないときは、事実上当該事業所の事業主に代わる者が報告を行うものとする。

イ 報告は、総務大臣、都道府県知事及び統計調査員の質問に答えること又は報告を求める事項を把握できる書類等を提供することにより行うものとする。

### 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

## (1)報告を求める事項

総務省統計局長が指示する一定の銘柄の小売価格又は料金及びこれらに附帯する事項(事業所の名称、事業主の氏名、所在地等)を調査する。

## [集計しない事項の有無] □無 ■有

事業所の名称、事業主の氏名及び所在地については、内容審査の際の問合せにのみ用いるものであ り、集計は行わない。

## (2) 基準となる期日又は期間

以下の品目の区分に応じ、当該区分に定める期日現在によって行う。ただし、これらの期日により難い場合は、総務大臣が別に定める期日とする。

#### 【動向編】

ア 別表1の1の項及び2の項に掲げる品目

毎月(出回り時期が一部の季節に限定される品目については、出回りのない月を除く。以下同じ。)の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日。ただし、一部の生鮮食品等については、毎月の5日、12日及び22日を含む各週の水曜日、木曜日又は金曜日

イ 都道府県調査品目

毎月の12日を含む週の金曜日

ウ 総務省調査品目

毎月の12日を含む週の金曜日。ただし、遊園地入場・乗物代については、毎月の12日を含む週の日曜日

### 【構造編】

隔月(奇数月)の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日

#### 6 報告を求めるために用いる方法

#### (1)調査系統

ア 調査員調査品目(※) 総務省-都道府県-統計調査員-報告者

※ 別表1の1の項、2の項及び5の項に掲げる品目(以下「調査員調査品目」という。)

イ 都道府県調査品目 総務省-都道府県-報告者

ウ 総務省調査品目 総務省-報告者

### (2)調査方法

□郵送調査 □オンライン調査 (□政府統計共同利用システム □独自のシステム □電子メール)

■調査員調査 ■その他 (職員調査)

## 〔調査方法の概要〕

#### ア 調査の方法

#### (ア)調査員調査

① 別表1の1の項及び5の項

前記5(1)に記載する報告を求める事項について、統計調査員が調査事業所ごとに質問すること又は自ら確認することにより行う。

### ② 民営家賃

- a 前記5(1)に記載する報告を求める事項について、統計調査員が調査事業所ごとに質問すること又は当該事項を把握できる書類等の提供を求めることにより行う。
- b 調査事業所の事業主及び事実上当該事業所の事業主に代わる者の不在その他の事由により、 a の方法による調査を行うことができないときは、当該調査事業所から民営借家を賃借してい る世帯の世帯主又はこれに準ずる者に質問することにより調査することができる。

#### (イ) その他 (職員調査)

前記5(1)に記載する報告を求める事項について、総務大臣及び都道府県知事がそれぞれ 調査事業所ごとに質問すること若しくは当該事項を把握できる書類等の提供を求めること又 は自ら確認することにより行う。

また、調査員調査品目のうち、総務大臣が指定するものについては、総務大臣又は都道府県 知事が執行することができる。

### (ウ) 電子情報処理組織による調査票及びその他の調査関係書類の提出

(ア)及び(イ)に係る調査票及びその他の調査関係書類の提出は、総務省が設置する電子計算機(入出力装置を含む。以下同じ。)と提出をしようとする者の使用に係る電子計算機と を電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行うことができる。

#### イ 統計調査員

- (ア)統計調査員は、都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内における調査員調査品目 に係る小売物価統計調査の調査票及びその他の調査関係書類の作成並びにこれに附帯する 事務を行う。
- (イ)(ア)にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員(以下「指導員」という。)は、 都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員(指導員を除く。以下「調査員」という。) に対する指導、調査員調査品目に係る小売物価統計調査の調査票及びその他の調査関係書類 の検査並びにこれに附帯する事務を行うものとする。

(ウ)(ア)及び(イ)にかかわらず、特別の事情により調査員が(ア)の事務の一部を行うことができないときは、都道府県知事の定めるところにより、指導員が当該事務を行うものとする。

## 7 報告を求める期間

#### (1)調査の周期

□1回限り ■毎月 □四半期 □1年 □2年 □3年 □5年 □不定期 ■その他(隔月(奇数月)) (1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年: 年)

動向編:毎月

構造編:隔月(奇数月)

## (2)調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査員及び指導員は都道府県知事に対しその定める期限までに、都道府県知事は総務大臣に対しその定める期限までに、それぞれ調査票及びその他の調査関係書類を提出する。

6 (2) ア (ウ) に記載する電子情報処理組織による調査票及びその他の調査関係書類の提出については、調査員、指導員及び都道府県知事によって総務省が設置する電子計算機に記録がなされた時をもって、それぞれ提出されたものとみなす。

### 8 集計事項

次の事項について集計する。

#### 【動向編】

(1)調査品目の価格

主要品目の都市別小売価格(都道府県庁所在市及び人口 15 万以上の市) 全国統一価格品目の価格

主要品目の年平均価格(都道府県庁所在市及び人口15万以上の市)

## (2)消費者物価指数

ア 基本分類指数

全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別の指数

イ 財・サービス分類指数

全国、東京都区部の指数

ウ 世帯属性別指数、品目特性別指数、連鎖指数 全国の指数

## 【構造編】

動向編の結果と併せて、都道府県別の地域差指数

9 調査結果の公表の方法及び期日

- (1) 公表の方法 (■e-Stat □インターネット (e-Stat 以外) ■印刷物 □閲覧)
- (2) 公表の期日

調査結果は、別表2で示す公表期日に集計完了の都度公表する。

- 10 使用する統計基準等
  - ■使用する→□日本標準産業分類 □日本標準職業分類 ■その他 (指数の基準時に関する統計基準、季節調整法の適用に当たっての統計基準)
  - □使用しない

消費者物価指数の作成については、「指数の基準時に関する統計基準」に準拠し、基準時を5年ご とに更新するほか、作成した集計表上に基準時を表章している。

また、「季節調整法の適用に当たっての統計基準」に準拠し、X-12-ARIMA により季節調整を行うとともに、季節調整法の運用に関する情報等をホームページで公表する。

### 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

書類名	保存期間	保存責任者	
調査票	3 年	総務省統計局長	
調査票の内容 (氏名を除く。) が転写されている電磁的記録	永 年	総務省統計局長	
結果原表又は結果原表が転写されているマイクロフイルム若しくは電磁的記録	永年	総務省統計局長	

12 立入検査等の対象とすることができる事項 当該事項なし

別表1

П	目	調査区分	
]編】			
上位品目	調査品目		
米	うるち米	調査員調査品目	
食パン	同左	, , , <b>,</b> , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
その他のパン	あんパン		
	カレーパン		
生うどん・そば	ゆでうどん		
乾うどん・そば	そうめん		
パスタ	スパゲッティ		
即席麺・カップ麺	カップ麺		
中華麺	同左		
小麦粉	同左		
もち	同左		
その他の穀類	シリアル		
さけ	同左		
たこ	同左		
えび	同左		
あさり・しじみ	あさり 同左		
ほたて貝	同左		
塩さけ	同左		
たらこ	同左		
しらす干し	同左		
干しあじ	同左		
その他の塩干魚介	煮干し		
	ししゃも		
	いくら		
揚げかまぼこ	同左		
ちくわ	同左		
かまぼこ	同左		
かつお節・削り節	かつお節		
魚介漬物	同左		
魚介つくだ煮	同左		
魚介缶詰	同左		
牛肉	同左		
豚肉	同左		
鶏肉	同左		
ハム	同左		
ソーセージ	同左		
ベーコン	同左		
その他の加工肉	味付け肉		
牛乳	同左		
粉ミルク	同左		
バター	同左		
チーズ	同左		
ヨーグルト	同左		
<u>ala</u>	鶏卵		
もやし	同左		
さつまいも	同左		
じゃがいも	同左		
さといも	同左		
にんじん	同左		
ごぼう	同左		
その他の根菜	ながいも		
	しょうが		
生しいたけ	同左		
えのきたけ	同左		
しめじ	同左		
その他の野菜	カット野菜		
干ししいたけ	同左		
干しのり	同左		
わかめ	同左		

調査区分

品 目		
こんぶ	同左	
その他の乾物・海藻	ひじき 同左 油揚げ	
豆腐	同左	
油揚げ・がんもどき	油揚げ	
納豆	同左	
こんにゃく	同左	
梅干し	同左	
だいこん漬	同左	
こんぶつくだ煮	同左	
はくさい漬	同左	
その他の野菜の漬物	キムチ	
その他の野菜・海藻加工品	野菜缶詰	
オレンジ	同左	
バナナ	同左	
キウイフルーツ	同左	
その他の果物	アボカド	
果物加工品		
	ナッツ	
食用油	同左	
マーガリン	同左	
食塩	同左	
しょう油	同左	
みそ	同左	
砂糖	同左	
酢	同左	
ソース	同左	
ケチャップ	同左	
マヨネーズ・マヨネーズ風調味料	マヨネーズ	
ドレッシング	同左	
ジャム	同左	
カレールウ	同左	
乾燥スープ	同左	
風味調味料	同左	
つゆ・たれ	同左	
ふりかけ	同左	
その他の調味料	合わせ調味料	
C +> 1 (2 +> 1) (4 +) (1) (1)	パスタソース	
ようかん	同左	
まんじゅう	同左	
その他の和生菓子	だいふく餅	
カステラ	同左	
ケーキ	同左	
その他の洋生菓子	シュークリーム	
ての他の任生来丁	ロールケーキ	
→° 11 \ /		
プリン	同左 同左 同左 同左	
ビスケット キャンデー		
せんべい	円左	
チョコレート・チョコレート菓子	チョコレート	
その他の菓子	落花生	
	チューインガム	
アイスクリーム類・氷菓	アイスクリーム ポテトチップス	
スナック菓子	ボテトチップス	
ゼリー	同左	
弁当	同左	
調理パン	同左	
おにぎり	同左	
その他の主食的調理食品	冷凍米飯	
	調理パスタ	
	調理ピザ	
	無菌包装米飯	
 すし (弁当)	同左	
うなぎかば焼き	同左	
その他の調理食品	焼き魚	
C Y / I世 Y / III / 上、尺 III	<u>焼き思</u> 煮豆	
1	泥立	

品目		
	きんぴら	
	焼豚	
	調理カレー	
	混ぜごけんのもと	
	混ぜごはんのもと サラダチキン	
	サングノイン	
$L = \mathcal{K}$	おでん	
サラダ	同左	
コロッケ	同左	
豚カツ	同左	
天ぷら・フライ	からあげ	
やきとり	同左	
ハンバーグ	同左	
冷凍調理食品	冷凍調理コロッケ	
你你妈连良吅		
	冷凍調理ハンバーグ	
	冷凍ぎょうざ	
ぎょうざ・しゅうまい	ぎょうざ	
緑茶	同左	
紅茶	同左	
茶飲料	同左	
コードー	インスタントコーヒー	
	コーヒー豆	
コーヒー飲料・ココア・ココア飲	コーヒー飲料	
料(セルフ式を除く。)		
果実・野菜飲料	果実飲料	
	野菜ジュース	
炭酸飲料	同左	
	ノンアルコールビール	
フザーツはリンカ	同左	
スポーツドリンク		
ミネラルウォーター	同左	
その他の飲料	豆乳	
清酒	同左	
焼酎	同左	
チューハイ・カクテル	チューハイ	
ビール	同左	
発泡酒・ビール風アルコール飲料	発泡酒	
光色白・ヒ ル風ノルコ ル飲料		
.h. > h-	ビール風アルコール飲料	
ウイスキー	同左	
ワイン	同左	
日本そば・うどん(外食)	うどん(外食)	
	日本そば(外食)	
中華そば(外食)	同左	
その他の麺類(外食)	スパゲッティ(外食)	
すし(外食)	同左	
和食(外食)	天井(外食)	
	カレーライス(外食)	
	牛丼 (外食)	
	豚カツ定食(外食)	
	しょうが焼き定食(外食)	
中華食(外食)	ぎょうざ (外食)	
ハンバーガー (外食)	同左	
	<u> </u>	
洋食(外食)	/ ハイハーフ (21尺) 1201年(第11年)	
その他の主食的外食(ドーナツを	ピザ(配達)	
除く。)	サンドイッチ(外食)	
焼肉(外食)	同左	
喫茶代	コーヒー (外食)	
飲酒飲食代	ビール (外食)	
	やきとり (外食)	
設備器具	システムバス	
以用的六		
	温水洗浄便座	
	給湯器	
	システムキッチン	
	システムキッチン	
修繕材料	システムキッチンカーポート	
修繕材料 畳替え代	システムキッチン	

品 その他の工事費	日
ての他の工事質	ふすま張替費
	大工手間代
	駐車場工事費
	壁紙張替費
外壁・塀等工事費	塀工事費
	外壁塗装費
	屋根修理費
上 給排水関係工事費	水道工事費
植木・庭手入れ代	植木職手間代
プロパンガス	同左
灯油	同左
炊事用電気器具	電気炊飯器
電子レンジ	同左
	ガラニーブル
炊事用ガス器具	ガステーブル
電気冷蔵庫	同左
電気掃除機	同左
電気洗濯機	同左
エアコン	ルームエアコン
ストーブ・温風ヒーター	温風ヒーター
その他の冷暖房用器具	空気清浄機
食器戸棚	同左
テーブル・ソファ	食堂セット
	ソファ
照明器具	 同左
	円/工
敷物	カーペット
カーテン	同左
その他の室内装備品	クッション
ベッド	同左
	同左
敷布	同左
その他の寝具類	布団カバー
	敷きパッド
茶わん・皿・鉢	茶わん
) (4-7-0 <u> </u>	
その他の食卓用品	水筒
	An .
鍋・やかん	- 一
	フライパン
その他の台所用品	スポンジたわし
電球・ランプ	同左
タオル	同左
その他の家事雑貨	マット
	物干し用ハンガー
	収納ケース
ポリ袋・ラップ	ラップ
	ポリ袋
その他の家事用消耗品	キッチンペーパー
てマグロツノ豕事用旧杙的	
	漂白剤
ティシュペーパー	同左
トイレットペーパー	同左
台所・住居用洗剤	台所用洗剤
洗濯用洗剤	同左
	円 <u>工</u>   <b>□</b>
柔軟仕上剤	同左
殺虫・防虫剤	殺虫剤
芳香・消臭剤	同左
家事代行料	同左
和服	婦人用着物
<b>平月月</b> X	がいた。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
Ha da BB	婦人用帯
背広服	同左
男子用上着	同左
男子用ズボン	同左
男子用コート	同左
男子用学校制服	同左
婦人服	婦人用スーツ

品 目		
スカート	同左	
婦人用スラックス	同左	
婦人用コート	同左	
婦人用上着	同左	
女子用学校制服	同左	
子供服	子供用ズボン	
乳児服	同左	
ワイシャツ	同左	
その他の男子用シャツ	男子用スポーツシャツ	
男子用セーター	同左	
ブラウス	同左	
その他の婦人用シャツ	婦人用Tシャツ	
婦人用セーター	同左	
子供用シャツ・セーター	子供用Tシャツ	
男子用下着	男子用シャツ	
	男子用パンツ	
男子用寝巻き	男子用パジャマ	
婦人用ファンデーション	ブラジャー	
その他の婦人用下着	婦人用ショーツ	
	ランジェリー	
子供用下着・寝巻き	子供用下着	
帽子	同左 同左 同左 同左	
ネクタイ	同左	
男子用靴下 婦人用ストッキング	同左	
婦人用ストッキング	同左	
婦人用ソックス	同左	
その他の被服	ベルト	
マフラー・スカーフ	マフラー 同左	
男子靴	同左	
婦人靴	同左	
大人用運動靴	運動靴	
子供用靴・サンダル	子供靴	
大人用サンダル	サンダル	
その他の履物	スリッパ	
クリーニング代	同左	
被服・履物修理代	履物修理代	
被服賃借料	同左	
感冒薬	同左	
その他の医薬品	鼻炎薬	
	漢方薬	
胃腸薬	同左	
栄養剤	ビタミン剤	
	ドリンク剤	
外傷・皮膚病薬	皮膚病薬	

調査区分

品目			
その他の外用薬	はり薬		
	目薬		
保健用消耗品	入浴剤		
	生理用ナプキン		
	マスク		
	コンタクトレンズ用剤		
	軽度失禁用品		
眼鏡	同左		
その他の保健医療用品・器具	血圧計		
C 12 IL 12 PROCESSION TO THE STATE OF THE ST	補聴器		
	サポーター		
紙おむつ	同左		
コンタクトレンズ	同左		
マッサージ料金等	マッサージ料金		
自転車	同左		
自動車燃料	ガソリン		
1 . +2 + 1 /2111.   1			
自動車等部品	自動車タイヤ		
	自動車バッテリー		
自動車等関連用品	カーナビゲーション		
4.41 + 66+7.56 +	ドライブレコーダー		
自動車等整備費	自動車整備費		
	自動車オイル交換料		
年極・月極駐車場借料	車庫借料		
その他の駐車場借料	駐車料金		
その他の自動車等関連サービス	洗車代		
(自動車免許手数料及びロード			
サービスを除く。)			
書斎・学習用机・椅子	学習用机		
筆記・絵画用具	ボールペン		
ノート・紙製品	ノートブック		
その他の文房具	はさみ		
その他の教養娯楽用品	プリンタ用インク		
その他の運動用具	グローブ		
での他の連動用兵	テニスラケット		
	グ ーヘノグッド 		
ゴルフ田目			
ゴルフ用具 スポーツウェア	ゴルフクラブ トレーニングパンツ		
スポークリエノ			
	水着		
7 0 14 0 77 17	競技用靴		
その他の玩具	人形		
	玩具自動車		
) 8	組立玩具		
ゲーム機	家庭用ゲーム機		
ゲームソフト等	ゲームソフト		
音楽・映像収録済メディア(音楽	ビデオソフト		
を除く。) 園芸用品			
園芸用品	園芸用肥料		
	園芸用土		
園芸用植物	鉢植え		
ペットフード	同左		
その他のペット関連サービス	ペット美容院代		
ペット・その他のペット用品	ペットトイレ用品		
電池	同左		
音楽・映像用未使用メディア	メモリーカード		
講習料	同左		
その他のスポーツ施設使用料(ゴ	ゴルフ練習料金		
ルフ)			
スポーツクラブ使用料	フィットネスクラブ使用料		
写真撮影・プリント代	写真撮影代		
教養娯楽賃借料	ビデオソフトレンタル料		
その他の入場・ゲーム代(特殊法	カラオケルーム使用料		
人を除く。)	<b>静屋</b>		
動物病院代	獣医代		
その他の理美容代	エステティック料金		

	目 	調査区分
	ヘアカラーリング代	
理髪料	同左	
パーマネント代	同左	
カット代	同左	
理美容用電気器具	電気かみそり	
歯ブラシ	同左	
浴用・洗顔石けん	手洗い用石けん	
	洗顔料	
	ボディーソープ	
	クレンジング	
シャンプー	同左	
歯磨き	同左	
出席さ		
ヘアコンディショナー	同左	
ヘアカラーリング剤	同左	
整髪・養毛剤	整髪料	
	養毛剤	
化粧クリーム(カウンセリングを	同左	
除く。)	17-47-14	
化粧水(カウンセリングを除	同左	
16/1/エハ (ルソイヒリイクを  坊  ノー	III) <del>(L.</del>	
ファンデーション(カウンセリン	同左	
グを除く。)		
グを除く。) 口紅 (カウンセリングを除く。)	同左	
乳液(カウンセリングを除く。)	同左	
<b></b>	同左	
<u>ー</u> 通学用かばん	同左	
	同左	
バッグ(輸入ブランド品を除	印丘	
旅行用かばん	同左	
アクセサリー	指輪	
腕時計	同左	
その他の身の回り用品	ハンカチーフ	
まぐろ	同左	調査員調査品
あじ	同左	(うち一部の生鮮)
	同左	等)
いわし	<i>i</i>	
かつお	同左	
さば	同左	
さんま	同左	
たい	同左	
ぶり	同左	
	同左	i i
レンカン		
いか かき (目)		
かき(貝)	同左	
かき (貝) キャベツ	同左 同左	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう	同左 同左 同左	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい	同左 同左 同左 同左	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ	同左 同左 同左 同左 同左	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい	同左 同左 同左 同左 同左 同左	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス	同左 同左 同左 同左 同左 同左	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 アスパラガス	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん	同左 同左 同左 同左 同左 同左 アスパラガス 同左	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ れんこん	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ れんこん さやまめ	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 でスパラガス 同左 同左 元 に 同左 このがある。	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ れんこん	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ れんこん さやまめ	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 アスパラガス 同左 同左 同左 同左 同左	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ れんこん さやまめ かぼちゃ きゅうり	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ れんこん さやまめ かぼちゃ きゅうり なす	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ れんこん さやまめ かぼちゃ きゅうり なす トマト	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ れんこん さやまめ かぼちゃ きゅうり なす トマト ピーマン	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ れんこん さやまめ かぼちゃ きゅうり なす トマト ピーマン りんご	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ れんこん さやまめ かぼちゃ きゅうり なす トマト ピーマン りんご みかん	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ れんこん さやまめ かぼちゃ きゅうり なす トマト ピーマン りんご みかん	同左	
かき (貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー その他の葉茎菜 だいこん たまねぎ れんこん さやまめ かぼちゃ きゅうり なす トマト ピーマン りんご	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同	

	品		調査区分
	柿	同左	
	杪	同左	
	すいか	同左	
	メロン	同左	
	いちご	同左	
	その他の果物	さくらんぼ	
	切り花	同左	
2	民営家賃	同左	調査員調査品目
3	学校給食	同左	都道府県調査品目
	公営家賃(公的住宅)	同左	
	上下水道料	水道料	
		下水道料	
	清掃代	同左	
	人間ドック等受診料	人間ドック受診料	
	その他の保健医療サービス	予防接種料	
	バス代	同左	
	タクシー代	同左	
	その他の自動車等関連サービス	自動車免許手数料	
	(自動車免許手数料)		
	授業料等	PTA会費	
	122/01/14	中学校授業料	
		高等学校授業料	
		大学授業料	
		短期大学授業料	
		車修学校授業料	
	補習教育	専修学校授業料 補習教育(中学校)	
		補習教育(小学校)	
		補習教育(高校・予備校)	
	新聞代(地方・ブロック紙)	同左	
	自動車教習料	同左	
	ケーブルテレビ受信料	同左	
	ゴルフプレー料金	同左	
	その他のスポーツ施設使用料(ゴ	プール使用料	
	ルフを除く。)	ボウリングゲーム代	<del> </del>
	文化施設入場料	同左	<del> </del>
	温泉・銭湯入浴料	入浴料	<del> </del>
	葬儀関係費	葬儀料	<del> </del>
	保育費用	保育所保育料	
	IN	学童保育料	
	その他の諸雑費(公的手数料)	一	
		パスポート取得料	
	1	レンクかード取付付	1

	品目		調査区分
4	コーヒー飲料・ココア・ココア飲	コーヒー飲料(セルフ式)	総務省調査品目
Ī -	料(セルフ式)	20011 ( = / · / 2 = 4/	THE ANA THE MANAGEMENT OF THE PERSON OF THE
	ミネラルウォーター(配達)	宅配水	
	乳酸菌飲料(配達)	同左	
	その他の主食的外食 (ドーナツ)	ドーナツ (外食)	
	フライドチキン (外食)	同左	
	公営家賃(独立行政法人都市再生	同左	
	機構)		
	火災・地震保険料	同左	
	電気代	同左	
	都市ガス代	同左	
	リサイクル料金	同左	
	家具・家事用品関連サービス	モップレンタル料	
	健康保持用摂取品	同左	
	診療代(国民健康保険)	同左	
	診療代(国民健康保険によるもの を除く。)	同左	
	鉄道運賃	同左	
	自動車等	乗用車	
	レンタカー・カーシェアリング料金	レンタカー料金	
	<u>歩</u> その他の自動車等関連サービス (ロードサービス)	ロードサービス料	
	有料道路料	同左	
	自動車保険料	同左	
	郵便料	信書送達料	
	通信料	同左	
	運送料	同左	
	携帯電話機	同左	
	学習参考教材	同左	
	教科書	同左	
	楽器	ピアノ	
	音楽・映像収録済メディア(音楽)	コンパクトディスク	
	新聞代(全国紙)	同左	
	雑誌	月刊誌	
	<b>事</b> 燃	週刊誌	
	書籍		
	放送受信料 映画・演劇等入場料	同左 映画観覧料	
	吹凹・	演劇観覧料	—
	スポーツ観覧料	-	
	/ · ハ · / 時4 5世41	プロ野球観覧料	
	遊園地入場・乗物代	テーマパーク入場料	
	インターネット接続料	同左	
	その他の教養娯楽サービス	ウェブコンテンツ利用料	
	化粧クリーム(カウンセリング)	同左	
	化粧水(カウンセリング)	同左	
	ファンデーション (カウンセリング)	同左	
	<u>(ク)</u> 口紅(カウンセリング)		
	<u> 14社(カリンセリンク)</u> 乳液(カウンセリング)		<del> </del>
	美容液(カウンセリング)		
	<u>美谷俊(カワンセリンク)</u>   バッグ(輸入ブランド品)		
	たばこ		
	た <u>はこ</u> 介護サービス	介護料	<del> </del>
	その他の諸雑費(公的手数料を除	振込手数料	
	< · )	警備料	
	非貯蓄型保険料	傷害保険料	

品目	調査区分
【構造編】	
5 うるち米 食パン あんパン カレーパン そうめん カップ麺 たらこしらす干し 揚げかまぼこ ちくわ 牛肉 豚肉 鶏肉 ハム ソーセージ 牛乳 鶏卵 干しのり わかめ 豆腐 油揚げ 納豆 こんにゃく 梅干しだいこん漬 食用油 しょう油 みそ マヨネーズ ビスケットキャンデー せんべい チョコレート ポテトチップス おにぎり サラダコロッケ 緑茶 清酒 焼酎 ウイスキー ビール 発泡酒 チューハイビール風アルコール飲料 ラップ ティシュペーパー トイレットペーパー台所用洗剤 洗濯用洗剤 ドリンク剤 生理用ナプキン 手洗い用石けん 歯磨き 整髪料 養毛剤 化粧水(カウンセリングを除く。)	調査員調査品目

# 調査結果の公表の方法及び期日一覧

公表に係る集計事項	公表の期日等	備考
【動向編】 (調査品目の価格) ●主要品目の都市別小売価格(都道府 県庁所在市及び人口15万以上の市) ●全国統一価格品目の価格	東京都区部及び全国統一価格品目は、原則として、調査月の末日まで他の都市は、原則として、調査月の翌月の末日までただし、「自動車ガソリン」の都市別小売価格は、原則として、調査月の翌月20日まで	の掲載。 追って、報告書を
●主要品目の年平均価格 (都道府県庁所 在市及び人口15万以上の市)	原則として、調査年の翌年 の4月末日まで	
(消費者物価指数) ●全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別の基本分類指数 ●全国、東京都区部の財・サービス分類指数 ●全国の世帯属性別指数、品目特性別指数、連鎖指数	、調査月の末日まで、ほかは、原則として、調査月の 翌月の末日まで	
【構造編】 ●動向編の結果と併せて、都道府県別の 地域差指数	原則として、調査年の翌年 の6月末日まで (消費者物価指数の基準 年(西暦年の末尾が0又は 5の年)の集計結果につい ては、調査年の翌年の9月 頃に公表)	

# 小売物価統計調査の回収率について

# ●価格調査

	令和3年	令和2年	令和元年
調査対象数	2, 441, 508	2, 488, 830	2, 488, 830
回収数	2, 441, 508	2, 488, 830	2, 488, 830
回収率	100.0%	100.0%	100.0%

## ●家賃調査

	令和3年	令和2年	令和元年
調査対象数	175, 299	176, 205	176, 126
回収数	138, 363	136, 113	137, 056
回収率	78.9%	77. 2%	77.8%

## 小売物価統計調査(動向編)調査市町村及び事業所の選定について

## 1. 調査市町村の選定

価格調査及び家賃調査の調査市町村は、家計調査の層化基準\*を基に 168 層の各層から 1 市町村を抽出することとしている。

\* 都道府県庁所在市、川崎市、相模原市、浜松市、堺市及び北九州市の各 52 都市を 1 層とするほか、それ以外の全国の市町村を人口規模、地理的位置、産業的特色などによって 117 層を設定している。

### 2. 調査事業所の選定

### (1) 価格調査

価格調査では、調査市町村全域をA品目の価格取集数と同数に分割し、それぞれを価格調査地区として設定している。価格調査地区数は全国で約 580 である。各調査地区内で、調査品目ごとに販売数量又は従業者規模等の大きい店舗の順に、価格取集数に応じた店舗を調査店舗として選定している。

#### 表 価格調査地区数

都市階級	価格調査地区数	
東京都区部	42	
大阪市	12	
横浜市、名古屋市、京都市、神戸市	12	
札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、広島市、	0	
福岡市、北九州市	8	
新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市	6	
上記以外の県庁所在市、相模原市	4	
上記以外の人口 15 万以上の市	4	
上記以外の人口 5 万以上 15 万未満の市	2	
人口5万未満の市、町村	1	

## (2) 家賃調査

「参考2 家賃調査地区の抽出について」を参照。

## 小売物価統計調査(構造編)調査市町村及び事業所の選定について

## 1. 調査市町村の選定

「動向編」の調査地域となっていない全国の都道府県庁所在市以外の市(91市)\*とする。

\*「動向編」の調査市町村(167市町村)と併せて、各都道府県において人口の50%をカバーすることを目標に、経済圏のバランスを考慮して調査市を選定する。

## 2. 調査事業所の選定

調査市全域を価格調査地区として設定し、スーパーを中心に代表的な店舗を調査品目 ごとに販売数量が多い順又は従業者規模等の大きい順に、価格取集数に応じた店舗を調 査店舗として選定している。

## 小売物価統計調査 家賃調査地区の抽出について

調査対象は全国の民営借家を賃貸している事業所とし、調査地区は国勢調査調査区に基づき、以下のとおり、抽出する。

## (1) 層の設定

消費者物価指数の民営家賃指数が、「住宅の構造」及び「延べ面積」で区分された指数を基に 算出されていることから、調査区の層化基準はこの区分を考慮したものとする。

層化基準		層番号
(木造住宅の多い調査区) 木造住宅の割合が50%以上の調査区		1
(非木造住宅の多い調査区) 木造住宅の割合が50%未満	(小面積の住宅が多い調査区) 小面積住宅の割合が50%以上の調査区	2
	(小面積の住宅が少ない調査区) 小面積住宅の割合が50%未満の調査区	3

## (2) 抽出方法

調査地区の抽出は、調査市町村ごとに層単位で、民営借家世帯数による確率比例抽出を行う。 各層の調査地区数は、全ての調査区数に占める各層の割合に応じて比例配分する。

なお、「小都市A」及び「小都市B・町村」は、調査地区数を最少の3としているため層化は行わない。また、特定の調査地区が続けて調査の対象とならないよう選定する。

抽出する調査地区数は以下の表のとおり。

表 都市階級別民営家賃調査地区数

都市階級	家賃調査地区数	
東京都区部	54	
大阪市	36	
横浜市、名古屋市、京都市、神戸市	24	
札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、広島市、福	18	
岡市、北九州市	18	
相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市	15	
上記以外の県庁所在市	9	
上記以外の人口 15 万以上の市	9	
上記以外の人口 5 万以上 15 万未満の市	3	
人口5万未満の市、町村	3	

## 小売物価統計調査 集計方法

小売価格は、原則、単純算術平均により算出している。

※加重算術平均を採用している品目例

各種授業料(高等学校授業料や大学授業料等)は、調査学校数が複数校の場合、各校の授業料をそれぞれの生徒数をウエイトとして加重算術平均することにより平均価格を算出している。